

令和8年台風第7号及び第8号への本市の対応について（第1報）

（令和8年6月26日17時00分現在）

台風第7号及び第8号が接近していることを受けて、次のとおり、川崎市におきまして「災害警戒本部」を設置し、会議を開催いたしましたのでお知らせいたします。

1 川崎市災害警戒本部の設置日時

令和8年6月26日（金）16時30分

2 災害警戒本部の設置場所

川崎市川崎区宮本町1番地

【問合せ先】

川崎市危機管理本部 子島、横山

電話 044-200-2478（内線 22506）

令和8年6月26日
16:30～
災害対策本部室

台風第7号及び第8号の接近に伴う災害警戒本部会議（第1回）

- 1 台風概況報告
- 2 今後の対応
- 3 情報共有・確認
- 4 市民への呼びかけ及び本部長指示について
- 5 その他

台風第8号・第7号の状況

台風等概要（6月26日（金）14時現在）

- ① 台風8号は**27日（土）朝～昼前に**、第7号は**27日（土）夕方～夜遅くに**関東地方に接近、第8号は上陸の可能性もあり。
- ② 前線＋台風は、雨量が多くなった後に激しい雨が降り、災害が発生しやすい。台風第8号の予想は不安定で、進路や雨量予報は大きく変わる可能性あり。
- ③ 台風第8号、第7号の接近時は線状降水帯が発生する可能性もあり。
- ④ 今後45km/h以上で進み、第6号と同様に速い。
 ⇒令和元年東日本台風の平均速度：20km/h
 ⇒令和6年台風第10号の平均速度：14.3km/h
- ⑤ 中心気圧
 今後、第8号は996hPa、第7号は990hPa程度
 ⇒令和元年東日本台風の最低気圧：915hPa（上陸直前は955hPa）
 ⇒令和6年台風第10号の最低気圧：935hPa（鹿児島上陸時は955hPa）

川崎市の時系列情報（明日までの警報等の見込み）														
2026年06月26日11時00分発表														
川崎市	地域	26日				27日					28日	備考・関連する現象		
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15			15-18	18-21
1時間最大雨量 (mm)		0	3	3	15	10	30	50	50	30	50	50	5	
2.4時間最大雨量 (mm)		150					100							
大雨														
土砂災害														
強風 (m/s)	陸上	10	10	10	10	10	12	15	15	15	12	12	12	
	海上	12	12	12	10	10	12	18	18	18	12	15	15	
6時間最大降雪量 (cm)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2.4時間最大降雪量 (cm)		0												
雪														
波浪 (m)		1	1	1	1	1	1							
高潮 潮位 (m)		0.5	0.5	0.3	0.4	0.6	0.							
雷														竜巻、ひょう

レベル3大雨・土砂災害警報は27日（土）明け方頃に発表の見込み



市民への呼びかけ

台風第7号及び第8号に関する川崎市長メッセージ

市民の皆様へ

台風第8号は6月27日（土）午前中に、台風第7号は同日午後に、関東地方に接近する見込みとなっています。

この2つの台風が同時に接近するという状況により、川崎市においても、強風や大雨による河川の増水、土砂災害、浸水などの発生が懸念されています。

本市では、本日6月26日16時30分に「川崎市災害警戒本部」を設置し、台風に伴う諸活動を進め、今後、必要に応じて、市民の皆様へ呼びかけを行ってまいります。

本市からの情報は、防災行政無線や市ホームページ、かわさき防災アプリ、川崎市危機管理本部X（旧 Twitter）などから発信しますので、御確認ください。

また、不確かな情報に惑わされないよう、落ち着いて行動してください。

令和8年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

市警戒本部長指示

- 1 市民の安全確保を最優先とすること。
- 2 土砂災害・大雨等への嚴重な警戒のため、避難所の開設準備を行うこと。
- 3 避難所の開設にあたっては、風水害に対応した階に開設し、開設状況は総合防災情報システムに入力すること。避難者が必要とした場合、備蓄物資を提供すること。
- 4 災害時の情報発信は、市民に理解しやすく、行動につなげていただくことが重要であることを踏まえ、避難情報の発信をはじめ、正確かつ迅速な広報を徹底すること。
- 5 活動に当たって緊急的な判断を要するものは、各部で判断し迅速な対応を優先すること。また、活動記録は必ずとること。
- 6 各局区の情報の共有に留意し、総合防災情報システムを活用すること。入力にあたっては、災害に従事する職員全員が、総合防災情報システムでの情報共有の重要性を認識し、入力漏れがないよう注意すること。特に、被害が確認された事象については、確実に入力すること。
- 7 職員の安全確保に注意すること。